



## 町民サービス係からのお知らせ

### お近くの郵便局・農協でも各種証明書を受け取れます

役場以外でも町内郵便局・農協で各種証明書を請求し、受け取ることができます。郵便局と農協では請求できる証明書が一部異なりますのでご注意ください。



#### ■取扱い場所

峰浜郵便局、塙川郵便局、東八森郵便局、八森郵便局、岩館郵便局、JA八峰支店

#### ■取扱時間

午前9時～午後4時（土日祝日、年末年始を除く）

※3月9日(金)は設定作業により郵便局・農協での各種証明書の受け取りはできませんので、お急ぎの方は役場庁舎までお越しください。

証明書の種類	手数料 (1通)	取扱場所		請求・交付を受けられる人	必要な書類
		郵便局	農協八峰支店		
全部/個人事項証明書 (戸籍謄/抄本)	450円	○	×	本人及び 同一戸籍の人	本人確認書類 (運転免許証、 健康保険証等)
改正原戸籍 除籍謄/抄本	750円	○	×		
戸籍の附票の写し	200円	○	○		
住民票の写し	(5人まで) 200円 (6人以上) 400円	○	○	本人及び 住民票上の 同一世帯員	
印鑑登録証明書	200円	○	○	本人のみ	本人確認書類 (運転免許証、 健康保険証等) <b>印鑑登録証</b>
納税証明書	200円	○	○	本人のみ	本人確認書類 (運転免許証、 健康保険証等)
所得証明書	200円	○	○		
課税証明書	200円	○	○		
非課税証明書	200円	○	○		

※窓口で本人確認書類の提示が必要です。

運転免許証等の写真つきものは、1種類で足りません。

健康保険証等の写真なしのものは、2種類を組み合わせ提示してください。

(例：健康保険証と年金手帳、健康保険証と介護保険証等)

※印鑑登録証明書を請求の際は、印鑑登録証を提示してください。

ご確認ください

■問合せ先 総務課町民サービス係 ☎76-4614

## よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう

### 八峰町長選挙

### 八峰町議会議員一般選挙

投票日 4月15日(日曜日)午前7時～午後6時

町民の代表として、八峰町の未来を託すのにふさわしい人を選ぶ身近で大事な選挙です。棄権せず、よく見、よく聞き、よく考えて、貴重な一票を正しく投じましょう。

#### ■こんな時は期日前投票を

投票日当日、仕事や用事がある方は期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を書いて、期日前投票所へ提出すると、その場で投票できます。  
【期日前投票所】  
ファガス「研修室」及び 峰栄館

#### ■投票時間

投票時間は、午前7時から午後6時までで、2時間繰り上げています。入場券が届いたら投票所、投票時間を確認してください。



#### ■自分で書けないときは代理投票を

手にケガなどをして、自分で投票用紙に書けない場合は、代理投票ができますので、係員に申し出てください。投票の補助者が代理で記載しますが、投票の秘密は守られますのでご安心ください。

#### ■病院などでの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定し

#### 各投票区の投票所

投票区	地区名	投票所
1大沢投票区	大沢・横内・仲村・小手萩・内荒巻・塙・大信田	塙川健康センター
2石川投票区	石川・稲子沢・大野・外林	石川多目的集会施設
3田中投票区	畑谷・上畑谷・強坂・内坂・沼田・田中	峰栄館
4水沢投票区	水沢・カツキ台・駅前・三ツ森・高野々・大土面	水沢コミュニティセンター
5目名湯投票区	目名湯・萩ノ台・蝦夷倉・岩子・大久保岱・手這坂・大岱・大槻野	八峰町役場
6八森投票区	八森第一・八森第二・八森第三・浜田・本館	八森生活改善センター
7観海投票区	椿台・椿・中浜・茂浦・立石・横間・滝の間	ファガス
8岩館投票区	小入川・岩館第一・岩館第二	岩館生活改善センター

た病院や老人ホームなどにいる方は、その施設で不在者投票ができます。手続きは施設で行いますので、施設の係の方に不在者投票の申し出をしてください。

#### ■出稼ぎや出張先での不在者投票

出稼ぎや長期出張などの方は、「宣誓書兼不在者投票用紙請求書」を町選挙管理委員会に請求することにより不在者投票ができます。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

#### ■郵便による不在者投票

身体に障害がある方には、投票所に行かずに自宅で投票できる「郵便による不在者投票制度」があります。これは、事前に郵便投票証明書の交付を受けなければならない。詳しくは町

選挙管理委員会までお問い合わせください。

#### ■4月16日に満18歳となる方

4月16日に満18歳となる方が4月11日から14日までの期間に投票する場合は、町選挙事務室（峰栄館）にお越しいただき、不在者投票をしていただきます。投票日当日は、左記の投票所にて投票してください。

※不在者投票は、投票日まで選管に届かないと無効になります。手続きはお早めにお願ひします。

ご不明な点は、八峰町選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎76-4601(総務課内)  
☎76-4800(選管 峰栄館内)